

高松市男女共同参画推進懇談会の委員を募集します

本市の男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進に関して、広く御意見をいただくため、次のとおり「高松市男女共同参画推進懇談会」の委員を募集します。

裏面が応募用紙になっています。

1 募集人数

2人

2 募集期間

令和8年1月20日（火）から2月10日（火）午後5時（必着）まで

3 応募資格

高松市に住所を有する方又は高松市に勤務・通学している方

※ 市議会議員や市職員（会計年度任用職員を含む。）、また、他の附属機関等（4機関以上）の委員となっている方を除きます。

4 応募方法

- (1) 応募用紙に必要事項を記入の上、下記の応募・問合せ先まで直接持参するか、郵送、FAX、Eメールで応募してください。
- (2) 応募用紙は、市役所7階の人権・男女共同参画推進課と1階の案内所、高松市男女共同参画センター、高松市の総合センター・支所・出張所、コミュニティセンター（総合センター・支所・出張所併設の施設を除く）等に置いてあります。また、市のホームページからもダウンロード可能です。

5 委員の任期等

(1) 任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

(2) 会議の回数

1年度当たり2回程度（1回の会議時間は2時間程度です。）

(3) 会議の内容

本市における男女共同参画を推進するに当たり、御意見をいただきます。

(4) 報酬等

1回の会議ごとに、6,100円(税込み)を支払います。ただし、交通費は支給されません。

※報酬については、令和7年度実績であり、変更する場合があります。

6 選考方法

応募用紙に記入された内容による書面審査を経て、面接（3月上旬を予定）を行います。選考結果については、応募者全員にお知らせします。なお、提出された応募用紙はお返ししません。

ただし、応募者の中で適当な者がいない場合は、公募による委員選考を行わない場合があります。

応募・問合せ先

高松市 人権・男女共同参画推進課 TEL：839-2292 FAX：839-2291

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

Eメールアドレス：keihatsu@city.takamatsu.lg.jp

高松市男女共同参画推進懇談会委員応募用紙

※ 御記入いただきました個人情報は、本募集の目的に関してのみ使用します。

※ なお、提出いただいた書類はお返しできません。行政文書として管理し、適正に廃棄します。